

医療・保健・福祉を担う我々は平和を守り、二度と戦争に荷担しない事を宣言する
安倍内閣の戦争立法に抗議する

2015年3月26日 新医協(新日本医師協会) 常任理事会

今年である15年間続いた戦争の終結から70年を迎えた。日本の軍国主義がアジアを蹂躪し、国内で310万人、アジアで2000万人の犠牲者を出して敗戦を迎えた。

そして始めて国民が主権者である日本国憲法を制定し、国民は平和と自由を獲得した。

憲法は、国の真の安全保障は軍事ではなく平和外交と相互信頼の確立であることを高らかに宣言し、それ以来、戦争で人の命を一人も奪わなかったことを我々日本国民は誇りとしている。

ところが昨年、安倍内閣は集団的自衛権の行使を閣議決定し、自衛隊を戦場に送る戦争立法の道筋を作った。本年3月の安全保障法整備の自公合意では「日本有事」でなくても「新事態」なら自衛隊が出動するとした。そして「武力攻撃」がなくても「侵害」と認定したら自衛隊が「防護」を、それも米軍以外の軍にも行うとしている。仲間への侵害は全て武器を持って防護するという、平和憲法を真っ向から否定するものである。しかも「軍隊」の派遣に伴う医療、輸送などで国民の動員に及ぶ法整備が目論まれている。

15年戦争では、国民の命と健康に貢献するはずの医学医療が戦争遂行に利用され、医療者は根こそぎ戦争に狩り出された。また、一部には731部隊など、命を守るのではなく命を奪う役割を担った苦い歴史がある。

1948年、焼土から立ち上がって新医協を結成した我々は、国民の命と暮らしを守る上で最大の脅威である戦争に抗して翌年から相次いで平和宣言を発表してきた。

以来、原水爆禁止運動の先鞭をつけ、ビキニ被曝漁船員訪問調査や核廃絶を訴えて今日に至っている。

新医協は戦後70年の節目を迎えるに当たり、安倍内閣の戦争する国を目指す策動に強く抗議をする。

そして、国民の医療・保健・福祉を担う我々は平和を守り、二度と再び戦争に荷担しないことをここに宣言する。